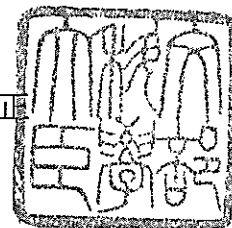


29受文科高第1958号  
平成30年3月26日



国立大学法人九州大学学長 殿

文部科学大臣  
林 芳 正



国立大学法人九州大学の達成すべき業務運営に関する  
目標（中期目標）の変更について

平成30年1月26日付け九大企調第21号をもって中期目標の変更について意見提出のあった標記の件につき、別添のとおり定めたので、国立大学法人法（平成15年法律第112号）第30条第1項の規定に基づき、貴法人に提示します。

国立大学法人 九州大学の中期目標 新旧対照表

変更前		変更後		変更理由
別表1 (学部, 学府)		別表1 (学部, 学府)		平成30年4月1日に共創学部を設置するため
学 部	文学部 教育学部 法学部 経済学部 理学部 医学部 歯学部 薬学部 工学部 芸術工学部 農学部	学 部	<u>共創学部 (H30 設置)</u> 文学部 教育学部 法学部 経済学部 理学部 医学部 歯学部 薬学部 工学部 芸術工学部 農学部	